

(写)

使用前確認申請書の変更について

電原設第32号

2024年12月10日

原子力規制委員会 殿

住 所 広島市中区小町4番33号

氏 名 中国電力株式会社

代表取締役社長執行役員

中 川 賢 剛

2023年9月11日付け電原設第32号で申請しました島根原子力発電所第2号機使用前確認申請書（2024年4月30日付け電原設第5号、2024年10月15日付け電原設第24号、2024年11月11日付け電原設第27号にて使用前確認申請書の変更について提出）の記載内容を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前確認申請書

島根原子力発電所第2号機

使用前確認申請書番号

電原設第32号(2023年9月11日)

使用前確認申請書の記載内容変更申請書番号

電原設第5号(2024年4月30日)

電原設第24号(2024年10月15日)

電原設第27号(2024年11月11日)

2. 変更内容及び理由

2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程</p> <p>構造、強度又は漏えいに係る検査（表 2-1）</p> <p>期 日 自 2023年9月 至 2024年12月</p> <p>場 所 島根原子力発電所</p>
	<p>工事の工程</p> <p>主要な耐圧部の溶接部に係る検査（表 2-4）</p> <p>期 日 自 2023年9月 至 2024年12月</p> <p>場 所 島根原子力発電所</p>
	<p>工事の工程</p> <p>燃料体を挿入できる段階の検査（表 2-7）</p> <p>期 日 自 2023年9月 至 2024年10月28日</p> <p>場 所 島根原子力発電所</p>
	<p>工事の工程</p> <p>臨界反応操作を開始できる段階の検査（表 2-8）</p> <p>期 日 自 2024年10月28日 至 2024年12月7日</p> <p>場 所 島根原子力発電所</p>
	<p>工事の工程</p> <p>工事完了時の検査（表 2-9）</p> <p>期 日 自 2023年9月 至 2025年1月</p> <p>場 所 島根原子力発電所</p>
	<p>工事の工程</p> <p>基本設計方針検査（表 2-10）</p> <p>期 日 自 2023年9月 至 2024年12月</p> <p>場 所 島根原子力発電所</p>
	<p>工事の工程</p> <p>品質マネジメントシステムに係る検査（表 2-11）</p> <p>期 日 自 2023年9月 至 2025年1月</p> <p>場 所 島根原子力発電所</p>
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2025年1月

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査（表 2-1） 期 日 自 2023年9月 至 2024年12月 場 所 島根原子力発電所
	工事の工程 主要な耐圧部の溶接部に係る検査（表 2-4） 期 日 自 2023年9月 至 2024年12月 場 所 島根原子力発電所
	工事の工程 燃料体を挿入できる段階の検査（表 2-7） 期 日 自 2023年9月 至 2024年10月28日 場 所 島根原子力発電所
	工事の工程 臨界反応操作を開始できる段階の検査（表 2-8） 期 日 自 2024年10月28日 至 2024年12月7日 場 所 島根原子力発電所
	工事の工程 工事完了時の検査（表 2-9） 期 日 自 2023年9月 至 2025年1月10日 場 所 島根原子力発電所
	工事の工程 基本設計方針検査（表 2-10） 期 日 自 2023年9月 至 2024年12月 場 所 島根原子力発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表 2-11） 期 日 自 2023年9月 至 2025年1月10日 場 所 島根原子力発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2025年1月10日

- 2. 2 添付書類－1 工事の工程に関する説明書
添付資料（1）のとおり
- 2. 3 添付書類－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし
- 2. 4 添付書類－3 施設管理の重要度が高い系統、設備又は機器に関する説明書
変更なし
- 2. 5 添付書類－4 原子炉本体の試験使用を必要とする理由を記載した書類
変更なし

【変更理由】

使用開始予定年月日の計画に伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」、「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

本変更に合わせて、「添付書類－1 工事の工程に関する説明書」の記載を変更する。

（変更前）

工事の工程に関する説明書

年月	2023年			2024年								2025年						
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
項目																		
発電用原子炉施設に係るもの	工事期間																	
原子炉本体																		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設																		
原子炉冷却系統施設																		
計測制御系統施設																		
放射性廃棄物の廃棄施設																		
放射線管理施設																		
原子炉格納施設																		
その他発電用原子炉の附属施設																		
非常用電源設備																		
常用電源設備																		
補助ボイラー																		
火災防護設備																		
浸水防護施設																		
補機駆動用燃料設備																		
非常用取水設備																		
緊急時対策所																		
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%;">↓</div> <div style="width: 80%; text-align: center;"> 使用前事業者検査（表 2-1） 使用前事業者検査（表 2-4） 使用前事業者検査（表 2-7） 使用前事業者検査（表 2-9） 使用前事業者検査（表 2-10） 使用前事業者検査（表 2-11） </div> <div style="width: 15%;">↑</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 15%;"></div> <div style="width: 80%; text-align: center;"> 使用前事業者検査（表 2-8） </div> <div style="width: 15%;"></div> </div>																	

(変更後)

工事の工程に関する説明書

年月	2023年			2024年								2025年							
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
項目																			
発電用原子炉施設に係るもの	工事期間																		
原子炉本体																			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設																			
原子炉冷却系統施設																			
計測制御系統施設																			
放射性廃棄物の廃棄施設																			
放射線管理施設																			
原子炉格納施設																			
その他発電用原子炉の附属施設																			
非常用電源設備																			
常用電源設備																			
補助ボイラー																			
火災防護設備																			
浸水防護施設																			
補機駆動用燃料設備																			
非常用取水設備																			
緊急時対策所																			
	使用前事業者検査 (表 2-1) 使用前事業者検査 (表 2-4) 使用前事業者検査 (表 2-7) 使用前事業者検査 (表 2-8) 使用前事業者検査 (表 2-9) 使用前事業者検査 (表 2-10) 使用前事業者検査 (表 2-11)																		